

吉岡町学校施設長寿命化計画



吉岡町立吉岡中学校

令和3年3月

吉岡町教育委員会

1. 背景と目的

本町は、群馬県のほぼ中央に位置し、榛名山の南東の山麓と利根川地域に展開しており、面積20.46平方キロの都市近郊農村です。昭和30年4月に明治、駒寄両村を合併し2つの村を結ぶ河川の名にちなみ、吉岡村と命名。平成3年4月に町制が施行され吉岡町となりました。総人口は、平成12年（2000年）の16,504人から平成27年（2015年）には21,080人と、15年間で約1.3倍に増加し、同様に年少人口（0～14歳）は約1.2倍、老年人口（65歳以上）も約1.8倍に増加しています。出生数は、大きく出生数が増加した平成27年（2015年）を除き、おおむね年間200人前後で推移しています。

このように人口の増加が続く本町では、平成25年度に駒寄小学校、平成28年度に明治小学校、平成31年度には吉岡中学校がそれぞれ校舎の増築を行っています。しかし、こうした施設も吉岡中学校をはじめ多くの校舎が、昭和50年代から平成初期に整備された建物で、築後30年近く経過しています。耐震対策工事については、平成23年度までに全ての校舎の完了しておりますが、施設の老朽化や機能低下も進み、設備の更新や建物の大規模改修や建替の時期を迎えることになり多額の更新費用が必要となってきます。

国においては、インフラ長寿命化計画を策定するとともに、地方に対しても公用施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を示すなど、公共施設等に求められる安全・機能を今後も確保していくための支援を実施しています。

本町においては、平成31年3月に公共施設等における整備の基本的な方針として「吉岡町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という）が策定されましたが、総合管理計画に基づき、個別施設の対応方針を定める計画として、個別施設の長寿命化計画を策定することとしました。

個別施設計画策定の主な目的は、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、施設の長寿命化をすることを前提として、学校施設に求められる機能及び性能を確保することです。施設の長寿命化を行うには、従前の不具合が発生したら直す「事後保全」から「予防保全」へシフトし、施設の機能を常に良好な状態に保つことが重要となります。

2. 計画期間

本計画は、総合管理計画と連動させて令和38年度（2056年度）までの期間とします。ただし、実際に改修を行った場合や、法改正等の社会的要求水準の変化を受けて、状況が変化する場合があるため、5年をめぐりに計画の見直しを行うことを基本とします。

3. 対象施設

本計画における対象施設は、以下のとおりです。

学 校	棟	延床面積 (㎡)	建築年度
明治小学校 吉岡町大字北下433番地	北校舎	4,302	昭和53, 54年度
	南校舎	794	平成28年度
	プール付属室	123	平成21年度
駒寄小学校 吉岡町大字漆原1016番地	南校舎	2,353	昭和58年度
	中校舎	3,830	平成16年度
	北校舎	636	平成25年度
	屋内運動場	1,314	令和2年度
	プール付属室	132	平成14年度
吉岡中学校 吉岡町大字南下1383番地 2	北校舎	3,244	昭和43, 44年度
	西校舎	553	昭和56年度
	南校舎	1,472	昭和61, 平成2年度
	中校舎	443	平成22年度
	東校舎	462	令和元年度
	屋内運動場	1,993	平成22年度

第2章 学校施設の目指すべき姿

1. 高機能かつ多機能で変化に対応しうる弾力的な施設環境

文部科学省の学校施設整備の基本的方針では、教育内容・教育方法等の変化などに対応して、多様な学習内容・学習形態やICTを日常的に活用できる高機能かつ多機能な学習環境を確保し、更に、今後の学校教育の進展や情報技術の進展等に長期にわたり対応することのできるような柔軟な計画が重要であるとされています。GIGAスクール構想に基づくICT環境整備の体制を維持しつつ、今後も学校教育の進展や情報技術の進展等に長期にわたり対応することのできるよう、施設整備に努めます。

2. 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保

児童・生徒の学習及び生活の場として、良好な環境を確保するとともに、災害時には避難所として活用できるよう防災性を備えていく必要があります。また、障害のある児童・生徒にも配慮しつつ、防災性、防犯性など安全性を備えた安心感のある施設環境整備に努めます。

3. 長期間にわたって持続可能な学校施設づくり

事後保全型の管理から予防保全型の管理へ転換し、長寿命化を前提とした効率的で計画的な改修を実施し、学校施設が長期間にわたって良好な状態を維持できるように努めていきます。

第3章 学校施設の実態

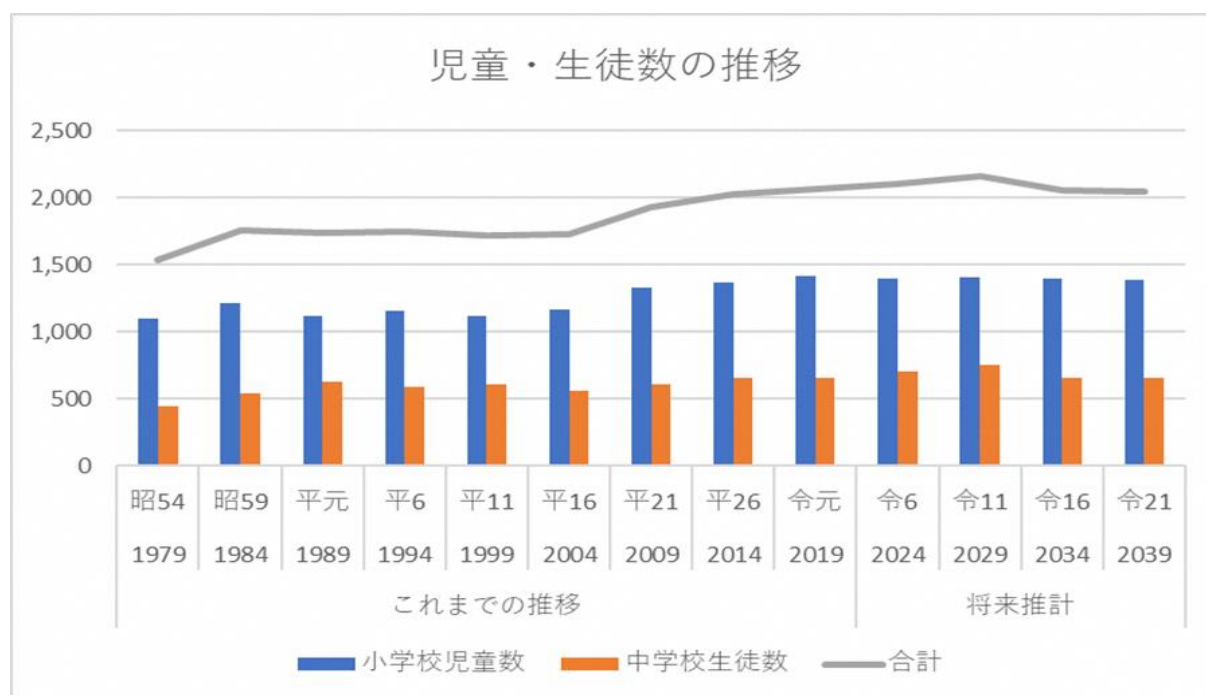
1. 児童・生徒数及び学級数の推移

平成26年頃から児童・生徒数が2,000人を超え、その後も微増傾向を保っています。将来推計は令和5年まで増加傾向ですが、その後も横ばい状態が予想されます。児童・生徒数の増加や群馬県のさくら・わかばプランの少人数学級編成に伴い、クラス数も増加傾向となっています。

(1) 児童・生徒数

	これまでの推移									将来推計			
	1979	1984	1989	1994	1999	2004	2009	2014	2019	2024	2029	2034	2039
	昭54	昭59	平元	平6	平11	平16	平21	平26	令元	令6	令11	令16	令21
児童数	1,096	1,214	1,119	1,155	1,114	1,170	1,329	1,372	1,414	1,394	1,411	1,395	1,390
生徒数	441	540	623	593	608	558	604	658	655	708	748	657	655
合計	1,537	1,754	1,742	1,748	1,722	1,728	1,933	2,030	2,069	2,102	2,159	2,052	2,045

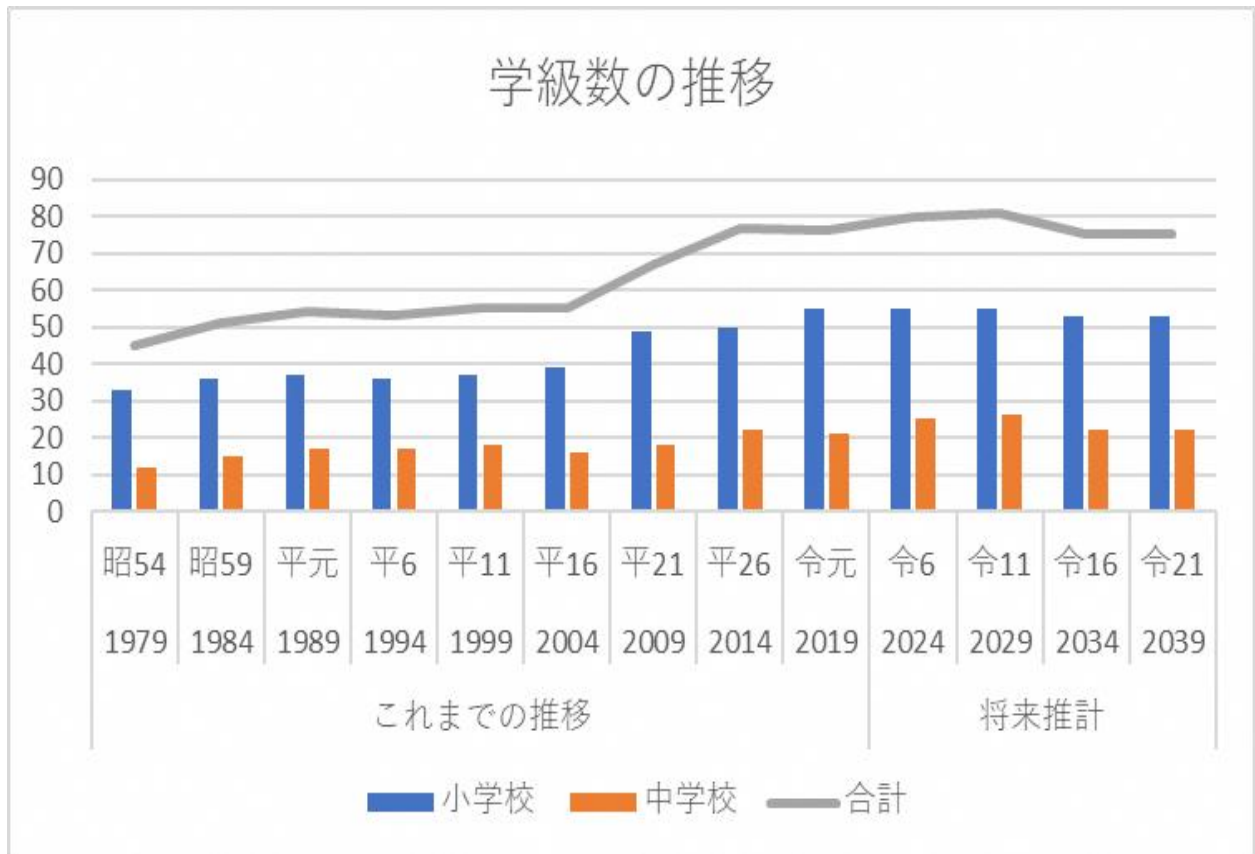
(学校基本調査及び国立社会保障・人口問題研究所より)



(2) 学級数

	これまでの推移									将来推計			
	1979	1984	1989	1994	1999	2004	2009	2014	2019	2024	2029	2034	2039
	昭54	昭59	平元	平6	平11	平16	平21	平26	令元	令6	令11	令16	令21
小学校	33	36	37	36	37	39	49	50	55	55	55	53	53
中学校	12	15	17	17	18	16	18	22	21	25	26	22	22
合計	45	51	54	53	55	55	67	77	76	80	81	75	75

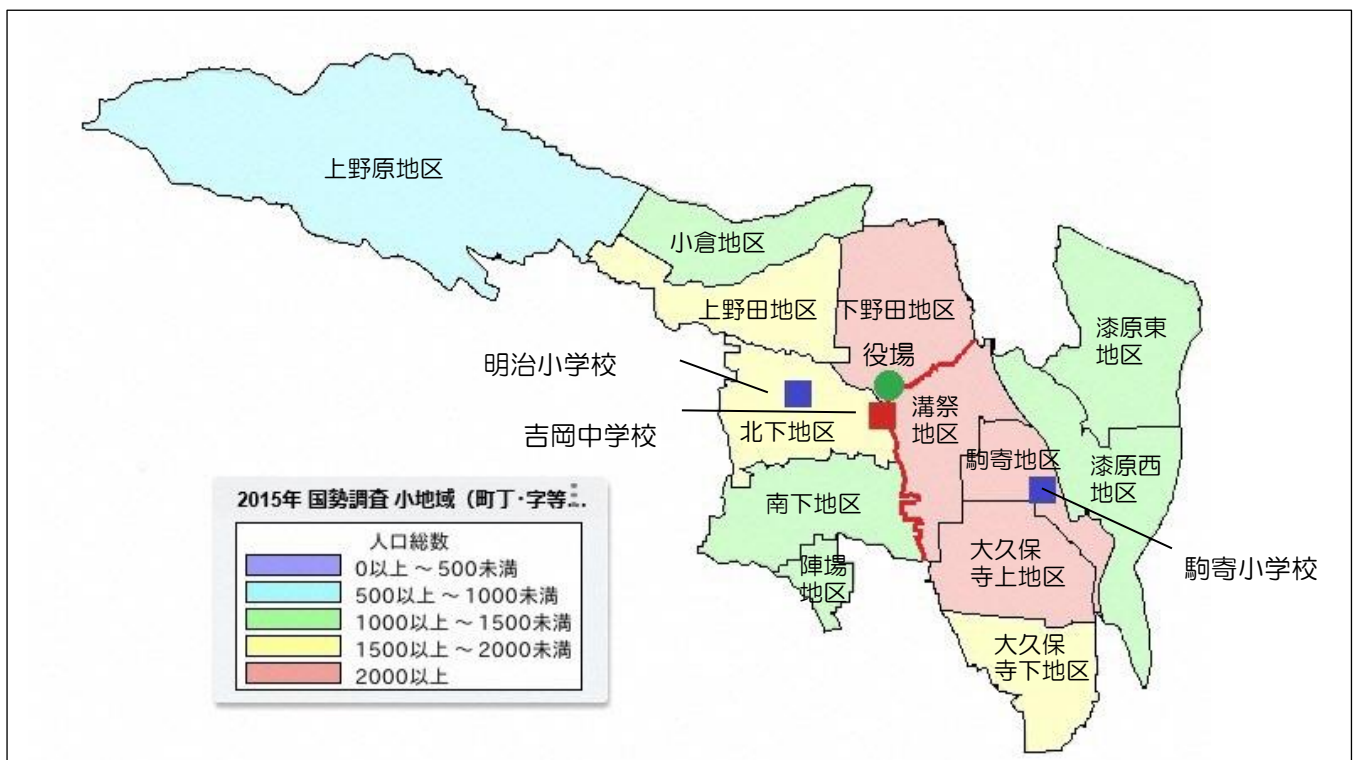
(学校基本調査及び国立社会保障・人口問題研究所より)



2. 学校施設の配置状況

小学校2校、中学校1校の配置状況は、図1のとおりです。小学校の校区は、町の中央を縦断する赤い線の東側地域が駒寄小学校区、西側地域が明治小学校区に分かれています。近年は、町東側地域の駒寄小学校区の児童数増加が顕著でしたが、県道高崎洪川線バイパスの開通とともに明治小学校区の児童も増加傾向となっています。

図1 対象施設配置位置図



※この地図は、総務省統計局「e-stat」

(<https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>)

地図で見る統計(統計GIS)、平成22年国勢調査、町丁・字等別境界データより作成しています。

3. 学校施設の保有状況

本町には、小学校2校、中学校1校の合計3校の学校施設があります。小学校全体の延床面積は、11,915㎡、中学校は、5,712㎡全ての学校を合わせた延べ床面積は、17,627㎡になります。平成21年以降の児童・生徒数の増加に伴う学級数の増加に伴い、駒寄小学校北校舎、明治小学校南校舎、吉岡中学校中校舎・東校舎を増築しました。

【建物一覧】

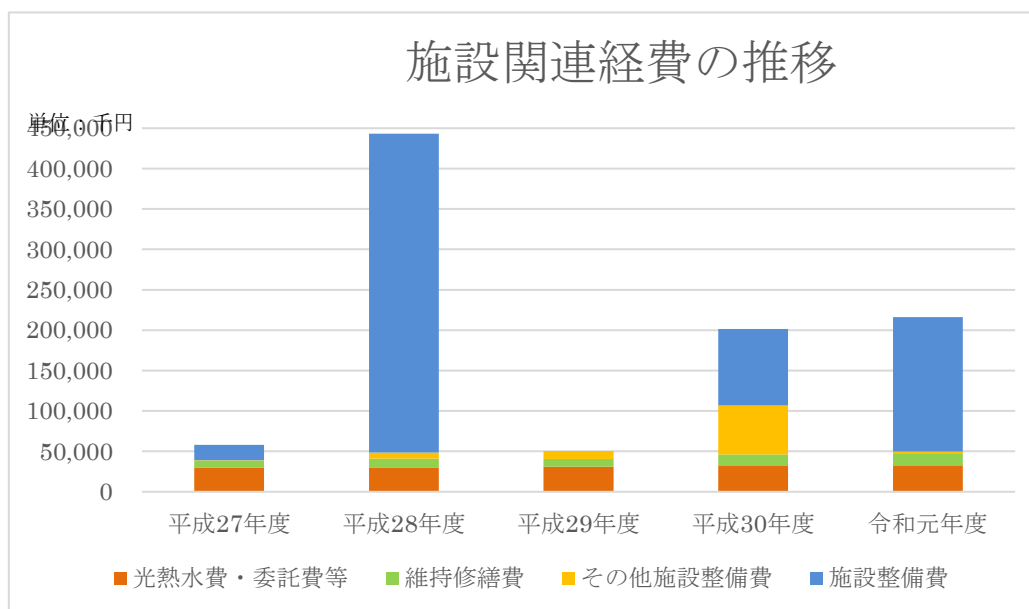
施設名		構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	児童生徒数		学級数	
						通常 学級	特別 支援	通常 学級	特別 支援
明治小学校	北校舎東	RC	4	3,523	S53	621	18	22	4
	北校舎西	RC	4	779	S54				
	南校舎	RC	2	794	H28				
駒寄小学校	南校舎	RC	3	2,353	S58	762	13	26	3
	中校舎	RC	3	3,830	H16				
	北校舎	S	2	636	H25				
	体育館	S	1	1,314	R2				
吉岡中学校	北校舎西	RC	3	1,576	S43	639	16	18	3
	北校舎東	RC	3	1,668	S44				
	南校舎西	RC	2	695	S61				
	南校舎東	RC	2	777	H2				
	西校舎	RC	2	553	S56				
	中校舎	RC	1	443	H22				
	東校舎	RC	1	462	R1				
	体育館	RC	2	1,993	H22				

4. 施設関連経費の推移

直近5年間の施設関連経費は、平成28年度に明治小学校校舎増築事業を、令和元年度には吉岡中学校校舎増築事業及び駒寄小学校体育館新築事業を行ったことにより、施設整備費が大きくなっています。

維持管理に必要な光熱水費及び委託費、その他施設関連経費の平均は、直近5年間で4,200万円ほどで、校舎の増築等施設の整備に併せて増加傾向となっています。

	単位 千円					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	5年平均
施設整備費	19,216	394,754	215	94,410	323,604	166,440
その他施設整備費	324	7,333	8,835	60,847	2,090	15,886
維持修繕費	8,761	11,738	9,252	13,459	15,151	11,672
光熱水費・委託費等	29,771	29,412	31,257	32,608	32,555	31,121
施設関連	58,072	443,237	49,559	201,324	373,400	225,119



5. 今後の維持・更新コスト（従来型）

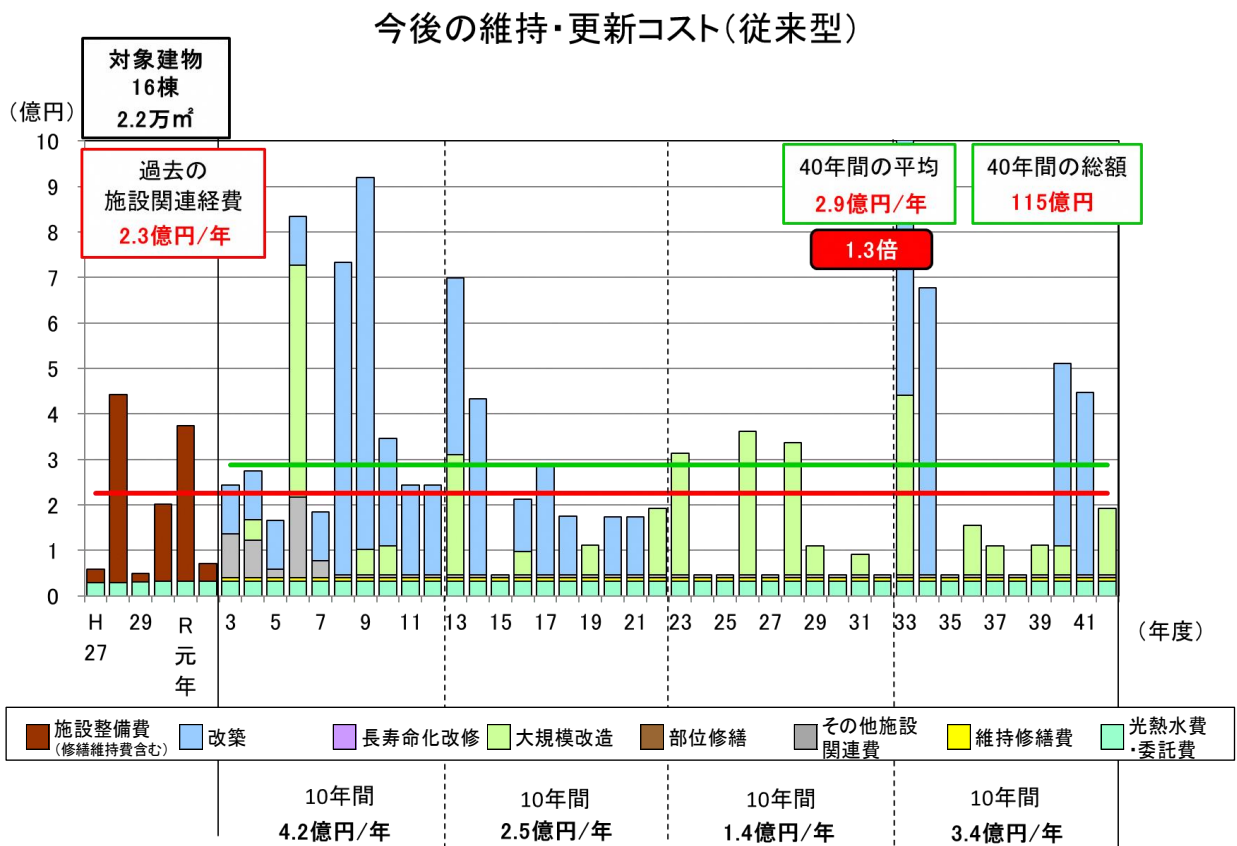
改築と大規模改造による従来型管理を行った場合の令和38年度（2056年度）までの維持・改築コストを文部科学省提供の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」の付属ソフトを使用し試算しました。

従来型では、令和38年度（2056年度）までの改築・改修費用の総額は115億円で、年平均2.9億円の費用が必要となります。特に今後10年では年平均4.2億円、最も多い年では9億円を超える予算が必要となり、整備が増えた過去5年間と比較しても多く、従来型の整備を継続することは困難と言えます。

(1) 試算条件

改築周期は、吉岡町公共施設等総合管理計画に従い47年とします。その他、試算に必要な条件は以下のとおりに設定します。

工種	周期	建替・修繕期間	学校施設
改築	47年	3年	330,000円/㎡
大規模改造	20年	2年	170,000円/㎡
部位修繕	今後10年以内に計上	1年	建物用途、部位および判定区分に応じて、建築単価に対する割合を設定



6. 学校施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性の評価及び構造体以外の劣化状況等の評価

老朽化状況は、①躯体の健全性の把握と②躯体以外の劣化状況の把握に分けて行います。

躯体の健全性の評価については、延べ床面積が400㎡以上の鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造の建物で、コンクリート圧縮強度が13.5N/㎢以上の建物は試算上、長寿命化とします。

躯体以外の劣化状況等の評価については、各建物の劣化状況調査票を作成することにより、劣化状況を把握します。調査にあたっては、建築基準法第12条に基づき実施している建物の損傷や腐食などの劣化状況に関する定期点検の結果を活用し、劣化状況評価に影響を及ぼすような指摘事項を事前に把握した上で、調査を実施しました。評価については、部位ごとに目視や経過年数によりA～Dの4段階で行い、Aを100点、Bを75点、Cを40点、Dを10点とし、100点満点で数値化した健全度という評価指標を算定します。健全度は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
良好 A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化 D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)(躯体の耐久性に影響を与えている)(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価

【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

評価	基準
良好 A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
劣化 D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
 ※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

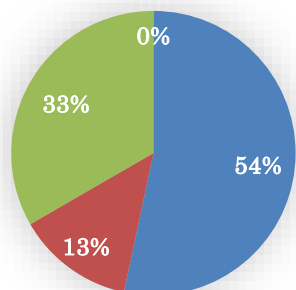
(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

	評価	評価点	配分	
1 屋根・屋上	C	40	5.1	= 204
2 外壁	D	10	17.2	= 172
3 内部仕上げ	B	75	22.4	= 1,680
4 電気設備	A	100	8.0	= 800
5 機械設備	C	40	7.3	= 292
計				3,148
				÷ 60
健全度				52

○学校施設の劣化状況

建物基本情報								構造躯体の健全性			劣化状況評価					総合評価	
施設名	建物名	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	評価
						和暦		調査年度	圧縮強度 (N/㎡)	試算上の区分							
明治小学校	北校舎東	校舎	RC	4	3,523	S54	41	H15	23.1	長寿命	A	B	C	C	B	59	C
明治小学校	北校舎西	校舎	RC	4	779	S55	40	H15	23.1	長寿命	A	B	C	C	B	59	C
明治小学校	南校舎	校舎	RC	2	794	H29	3	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	A
駒寄小学校	南校舎	校舎	RC	3	2,353	S59	36	-	-	長寿命	C	B	B	B	C	68	B
駒寄小学校	中校舎	校舎	RC	3	3,830	H16	16	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77	B
駒寄小学校	北校舎	校舎	S	2	636	H26	6	-	-	改築	A	A	A	A	A	100	A
駒寄小学校	体育館	体育館	S	1	1,314	R2	0	-	-	改築	A	A	A	A	A	100	A
吉岡中学校	北校舎西	校舎	RC	3	1,576	S44	51	H15	23.4	長寿命	D	B	C	C	D	44	C
吉岡中学校	北校舎東	校舎	RC	3	1,668	S44	51	H15	23.4	長寿命	D	B	C	C	D	44	C
吉岡中学校	南校舎西	校舎	RC	2	695	S62	33	-	-	長寿命	A	A	A	A	C	93	A
吉岡中学校	南校舎東	校舎	RC	2	777	H3	29	-	-	長寿命	A	A	A	A	C	93	A
吉岡中学校	西校舎	校舎	RC	2	553	S57	38	-	-	長寿命	C	C	C	B	B	49	C
吉岡中学校	中校舎	校舎	RC	1	443	H23	9	-	-	長寿命	B	A	A	A	A	98	A
吉岡中学校	東校舎	校舎	RC	1	462	R2	0	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	A
吉岡中学校	体育館	体育館	RC	2	1,993	H23	9	-	-	長寿命	A	B	B	A	A	84	A

総合評価



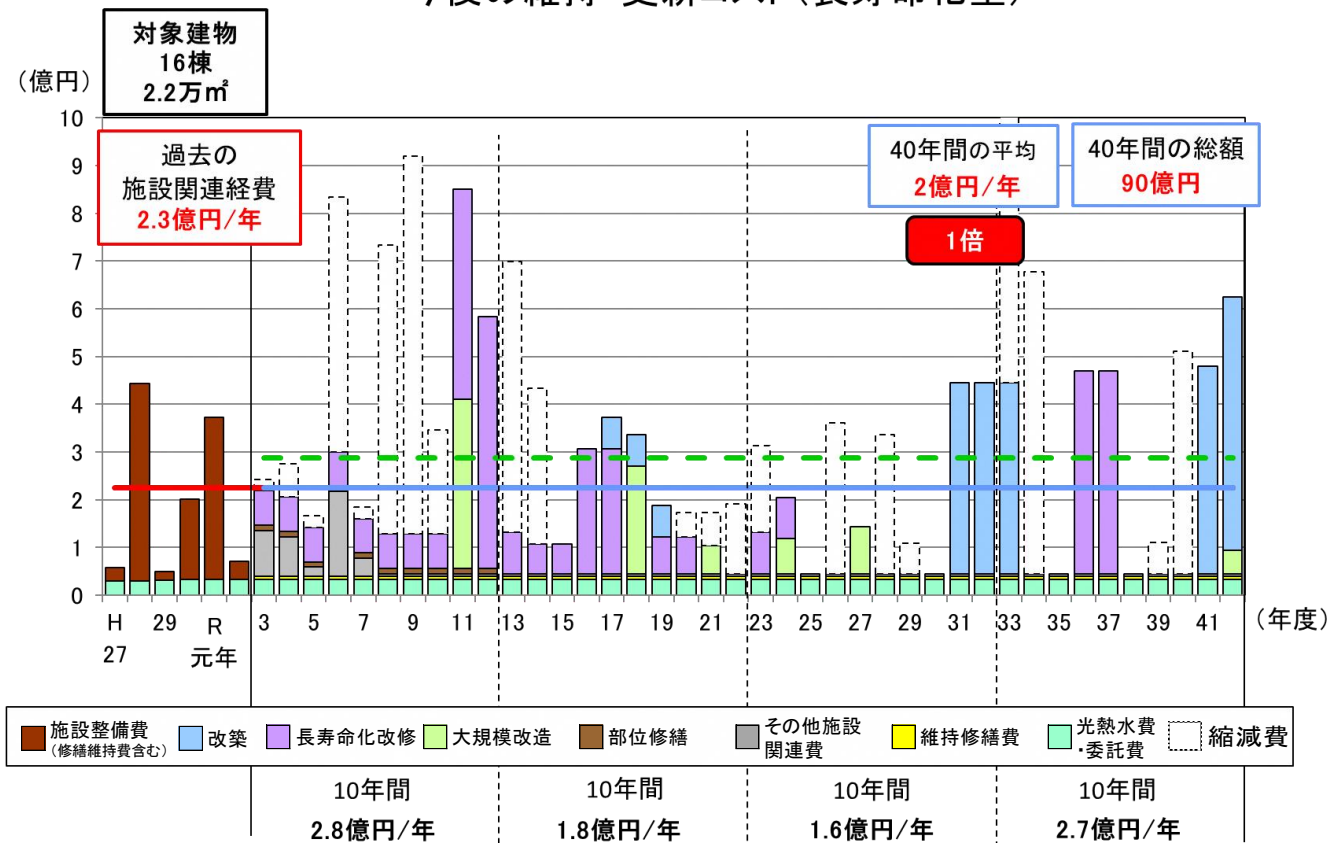
■ A ■ B ■ C ■ D

吉岡町の学校施設の劣化状況を健全度で評価すると、近年の施設整備により、建築後10年以内の建物や、大規模改造により設備が更新されたため、劣化状況評価がAの建物が多く、総合評価でもAが半数以上であることがわかります。また総合評価がCの建物は、築年数が30年以上経過しており、広範囲に劣化が見られ、安全面・機能面が低下している施設が多いことが分かります。

7. 今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）

適切な時期に大規模改造や長寿命化改修を実施することを前提に、すべての建築物の目標耐用年数を80年とした長寿命化型管理を行った場合、今後の40年間の維持・改築コストは総額90億円で、従来型管理を行った場合のコストと比較して約25億円の削減になります。また、施設関連経費の年間平均額を比較すると、従来型管理の場合は2.3億円、長寿命化型管理の経費は2億円ほどで、年間3千万円ほど経費削減が見込まれます。大規模改造や長寿命化改修等の実施にあたっては、その時の財政状況に応じた最も合理的な対策メニューを検討するとともに、経費削減にむけた取り組みを検討していきます。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



第4章 学校施設整備の基本的な方針等

1. 学校施設の規模・配置計画等の方針

本町の教育施設配置計画については、これまで児童・生徒が増加しておりましたが、令和11年をピークにその後減少に転じることが予想されています。そのため、現在の配置を維持することを原則とし、児童・生徒の増加については、児童生徒数に応じた規模の施設整備を検討するものとします。

(1) 教育施設長寿命化計画の基本方針

吉岡町公共施設等総合管理計画の「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」を踏まえ、以下の3つを基本方針とします。

1	<p><u>高機能かつ多機能で変化に対応しうる弾力的な施設環境</u></p> <p>文部科学省の学校施設整備の基本的方針では、教育内容・教育方法等の変化などに対応して、多様な学習内容・学習形態やICTを日常的に活用できる高機能かつ多機能な学習環境を確保し、更に今後の学校教育の進展や情報技術の進展等に長期にわたり対応することのできるような柔軟な計画が重要であるとされています。GIGAスクール構想に基づくICT環境整備の体制を維持しつつ、今後も学校教育の進展や情報技術の進展等に長期にわたり対応することのできるよう、施設整備に努めます。</p>
2	<p><u>健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保</u></p> <p>児童・生徒の学習及び生活の場として、良好な環境を確保するとともに、災害時には避難所として活用できるよう防災性を備えていく必要があります。また、障害のある児童・生徒にも配慮しつつ、防災性、防犯性など安全性を備えた安心感のある施設環境整備に努めます。</p>
3	<p><u>長期間にわたって持続可能な学校施設づくり</u></p> <p>事後保全型の管理から予防保全型の管理へ転換し、長寿命化を前提とした効率的で計画的な改修を実施し、学校施設が長期間にわたって良好な状態を維持できるように努めていきます。</p>

2. 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

目標耐用年数まで使用するため、築後25年経過後に原状回復のための改修を行い、目標耐用年数の中間期に長寿命化改修を実施していくことを基本とします。また、定期的な改修を行うことで建物の長寿命化をめざします。ただし、築後40年程度経過した施設など、目標耐用年数までの期間が少なく老朽化が著しい建物については、長寿命化を行うことによって財政への負担が増加する可能性があることから、その時の財政状況や費用対効果を検証しながら、長寿命化改修の有無などを検討していきます。

(2) 目標耐用年数、改修等の整備水準

① 建物の耐久性の向上

今後の改修にあたっては、ライフサイクルコストの向上や環境負荷の低減等の観点を取り入れて、以下の考え方で耐久性の向上を図っていきます。また、建築物の目標耐用年数を80年とします。

部位	耐久性の向上
屋根・屋上	屋根・屋上においては、躯体や建物内部への漏水を防止し、建物の劣化を抑えるために、防水材を全面的に設置します。防水材の材料は、今後の供用年数を考慮し、塗膜防水、シート防水及びアスファルト防水等の中から最も費用対効果の高いものを選定します。
外壁 内部仕上	外壁や内部仕上げにおいては、ひび割れ浮き及びはく落等の劣化を未然に防止するため、壁面材で部分的又は全面的に被覆し、躯体の劣化現象の進行を遅らせます。壁面材の材料は、塗膜仕上、モルタル仕上及びコンクリート打放し仕上等の中から最も費用対効果の高いものを選定します。
電気設備 機械設備	設備機器の老朽化対策では、日常点検、消耗部品の定期交換によって故障を防ぐとともに、必要に応じて耐用年数の長い機器を選定し、交換を行っていきます。設備配管の老朽化対策では、洗浄工法、更生工法及び更新工法等、今後の供用年数を考慮し、最も費用対効果の高い工法を選定します。

②維持管理の項目・手法

長寿命化を図るためには、定期的な改修工事を行うだけでなく、日常的に施設の点検や清掃、情報管理を行う必要があります。日常的に施設の点検、管理を行うことで、建物の劣化状況や把握でき、早急に異常に気付くことができます。また、日常の点検や定期点検結果での改修時期や内容を計画に反映することができます。

【維持管理の項目・手法例】

維持管理分類	項目	内容	頻度	主な担当者
日常的な点検	清掃	快適な環境を維持しながら建物の仕上材や機器の寿命を延ばすため、塵や汚れを除去する。	毎日	施設使用者
	日常点検	機器及び設備について、異常やその兆候を発見する。	毎日	施設使用者
定期的な点検	自主点検	機器及び設備の破損、腐食状況を把握し、修理・修繕等の保全計画を立てる。	周期を設定	施設使用者
	法定点検	自主点検では確認できない箇所や法的に定められた箇所に関し、有資格者により点検する。	周期を設定	有資格者
臨時的な点検	臨時点検	日常、定期点検以外に行う臨時的な点検	故障時等 随時実施	施設管理者 専門業者
情報管理	施設台帳の整備	点検・工事の履歴を作成し、各施設の現状把握や契約への反映に活用する。	各点検、改修、修繕後に実施	施設管理者

第5章 長寿命化の実施計画

1. 改修等の優先順位付けと実施計画

(1) 改修等の優先順位付け

改修等の優先順位は、第3章で述べた劣化状況評価の総合評価と、その建物での児童・生徒の生活時間等を総合的に判断し、改修等の順位付けを行います。また、建築年数が50年を経過し、劣化が著しい建物については、安全面・機能面を考慮し、長寿命化改修工事や大規模改修工事を財政状況なども含め総合的に判断し、最適なメニューを実施します。また、建物の機能回復を図る大規模改造工事や長寿命化工事のタイミングに合わせて、教育環境の改善や社会的なニーズに対応するための改修も併せて検討します。

改修時期の設定				
	すぐに改修が必要	10年以内の改修が必要	現時点では改修の必要はない	
躯体	D評価	C評価	B・A評価	
屋上・屋根	D評価	C評価	B・A評価	
	・雨漏り ・金属屋根の腐食による穴あき・損傷	・防水層の破れ、浮き、摩耗当の複合要因による屋上全体の劣化		
外壁	D評価	C評価	B・A評価	
	・鉄筋の露出、0.2mm以上の亀裂、漏水、欠損、浮等の複合要因による外壁全体の劣化 ・仕上げ材の落下による人体への危険	・鉄筋の露出、0.2mm以上の亀裂、漏水、欠損、浮等の複合要因による外壁全体の劣化 ・部分的な鉄筋露出(爆裂)		
外部開口部	・雨水への侵入	D評価	C・B・A評価	
外部その他	・落下による人体への危険	D評価	C・B・A評価	
内部(室内)	・落下による人体への危険	D評価	C・B・A評価	
電気設備	・漏電 ・漏水 ・防災設備の故障	D評価	C・B・A評価	
給排水衛生設備		D評価	C・B・A評価	
空調換気設備		D評価	C・B・A評価	
その他設備		D評価	C・B・A評価	
外構	・人体への危険	D評価	C・B・A評価	

学校施設の劣化状況評価で「広範囲に劣化等が見られ安全上・機能上低下している」と評価されたC以下のものを抽出したものが以下の表です。学校施設内に総合評価Cとなる施設は5施設（うち2施設で1棟のものが2棟のため、実際には3棟。）ありました。これらの施設で児童・生徒の学校生活時間が長く、個別調査項目にD評価が多い順に優先度が高い施設と判断し、表の上位に掲載しています。

建物基本情報						劣化状況評価						総合評価
施設名	建物名	構造	建築年度	築年数	法定耐用年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	評価
			和暦									
吉岡中学校	北校舎西	RC	S44	51	47	D	B	C	C	D	44	C
吉岡中学校	北校舎東	RC	S44	51		D	B	C	C	D	44	C
明治小学校	北校舎東	RC	S54	41		A	B	C	C	B	59	C
明治小学校	北校舎西	RC	S55	40		A	B	C	C	B	59	C
吉岡中学校	西校舎	RC	S57	38		C	C	C	B	B	49	C

（２）今後の実施計画

今後、5年間の実施計画としては、優先度で上位にあった吉岡中学校北校舎・南校舎のトイレ・給水管の改修工事や明治小学校北校舎の照明設備更新工事を実施し、機能回復工事を行います。安全機能面では防災機能の向上を図り、地震対策を講じるために駒寄小学校のエレベーター改修工事（防災機能事業）を文科省の補助を受け実施します。また、老朽化による劣化が著しい屋根や外壁塗装の剥がれなどの劣化状況評価でD評価となった建物の部位の改修や空調機等の設備の改修を順次行っていきます。

直近5年の個別施設の整備計画

		2020		2021		2022		2023		2024		2025		
		R2		R3		R4		R5		R6		R7		
		学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	
長寿命化改修		明治小北校舎	1,265		47,368									
		(照明設備)												
		吉岡中北・南校舎			71,709									
		(給水管更新工事)												
新增築事業														
(統廃合や分離新設校新築、増築)														
部位改修	D評価	屋根・屋上		吉岡中北校舎	3,850									
				防水改修										
		外壁												
	施策への対応	大規模改造(老朽)												
		防災関連事業	駒小中校舎	12,408										
		(防災機能効果事業が該当)	(エレベーター改修)											
		トイレ整備	吉岡中北校舎	6,820		90,321								
		(大規模改造トイレ)が該当	(トイレ改修)											
	更新サイクルへの対応	給水管改修						駒小南校舎	24,000					
								(給水管改修)						
空調整備						明治小北校舎	5,800		明治小北校舎	135,900				
						(空調機改修)								
単独改修														

第6章 長寿命化計画の継続的運用方針

1. 情報基盤の整備と活用

公共施設等管理計画の基本穩的な方針に従い、管理運営状況等に関わる情報を一元的に把握して、効率的かつ効果的な維持管理を目指します。

2. 推進体制等の整備

学校施設の所管である教育委員会を中心となって進めていきますが、公共施設等管理計画と連携を図りながら対応を図っていきます。また、日常の施設管理の質を向上するため、管理業務委託による巡回点検や各種報告書を活用して不具合箇所の早期発見と対応を図っていきます。

3. フォローアップ

本計画の目的である、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化や施設の長寿命化を実施するためには、定期的な施設の情報と、これによる中長期的視点による計画の更新・見直しが必要となります。

本町では、定期的な現状把握手段として、施設ごとに建築基準法第12条点検と同等の定期点検を3年ごとに行い、これを基に劣化状況を評価し、その結果を反映して計画の見直しを図っていきます。

